

令和7年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、木島平村廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき一般廃棄物の処理計画を次のように定める。

1 一般廃棄物発生量の見込み

- (1) ごみ・資源物 957t
- (2) 生活排水
 - ア し尿 257kl
 - イ 浄化槽汚泥 76kl
 - ウ 雑排水汚泥 10kl

2 ごみ処理実施計画

(1) 収集運搬・中間処理及び最終処分計画

区分			収 集 運 搬				中間処理	最終処分	
			収集運搬 を行う者	収 集 区 域	収 集 量	集積場所・容器・収集回数			
ご み	家 庭 系	可 燃 ご み	村 (委託業者)	村 内 全 域	648t	区で定められたごみステーション に指定袋で集積(週2回) またはエコパーク寒川持込	エコパーク寒川		
		不 燃 ご み			40t	区で定められたごみステーション に指定袋で集積(月1回) またはエコパーク寒川持込	エコパーク寒川		
		有 害 ご み (蛍光灯・ 乾電池・灰)			3t	区で定められたごみステーション で集積。 またはエコパーク寒川持込	エコパーク寒川		
		粗 大 ご み			67t	申込みにより有料で区ごとに指定 した場所で集積(年1回) またはエコパーク寒川持込	エコパーク 寒川	民間	
	事 業 系	可 燃 ご み	村、排出 者又は許 可業者		58t	区で定められたごみステーション へ集積する場合は有料で、家庭系 と一緒に収集 またはエコパーク寒川持込	エコパーク寒川		
		不 燃 ご み			5t				
	資 源 物	空 き 缶 ・ 金 属 類			村 (委託業者)	6t	区で定められたごみステーション または村で設置した資源回収ステ ーションへ定められた方法で集積	エコパーク 寒川	民間
		ペ ッ ト ボ ト ル				5t			
ガ ラ ス び ん		無 色	12t						
		茶 色	7t						
		そ の 他	6t						

資源物	古紙類			68t	区で定められたごみステーションまたは村で設置した資源回収ステーションへ定められた方法で集積	民間業者	民間
	プラスチック製容器包装類			28t	区で定められたごみステーションで集積		指定法人
	古着・古布			4t	年2回村で設置した資源回収ステーションで集積		民間
	合計			957t			

(2) 排出抑制・資源化の方法等

- ア ごみの排出容器への記入、啓発活動等による分別排出の徹底。
- イ 生ごみ処理機等への購入費補助金制度による減量化の推進。
- ウ ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類及び古紙の分別収集の推進。
- エ 古紙のうち「その他の紙類」の分別排出の徹底。

3 生活排水処理実施計画

(1) 生活廃排水処理計画

- ア 下水道処理人口 3,831 人
- イ 農業集落排水処理人口 97 人
- ウ 浄化槽処理人口 101 人
- エ し尿処理人口 274 人

(2) 収集運搬・中間処理及び最終処分計画

区分		収集運搬				中間処理	最終処分
		収集運搬を行う者	収集区域	収集量	収集運搬方法・収集回数		
し尿・浄化槽汚泥	し尿	許可業者	村内全域	257kl	各戸ごとの申込による 随時収集	グリーンパークみゆき野	
	浄化槽汚泥			76kl		グリーンパークみゆき野	
	生活雑排水汚泥			10kl	・村への申込による定期収集（年3回） ・申込による随時収集	民間 グリーンパークみゆき	民間業者

(3) 生活排水の適正処理

- ア 小型合併浄化槽設置補助金による適正処理の普及促進。
- イ 公共下水道事業・農業集落排水事業等へのつなぎ込みの推進。